

隣接中学校希望入学制度の申込受付について

■ 制度概要

令和9年4月に新中学校一年生になる方を対象に、指定した中学校(指定校)のほか、隣接学区の中学校(隣接校)への入学を希望できる制度です。隣接校への入学を希望する場合は、内容をお確かめのうえご申請ください。隣接校への入学をお考えでないかた(指定校や国・都・私立等へ入学予定のかた)は、申請不要です。

隣接中学校希望入学制度実施スケジュール

9月11日(金)

申請開始



- ①左の二次元コードから目黒区公式ウェブサイトアクセス
 - ②上記ページのマイナポータル「ぴったりサービス」より、電子申請を行う
- ◆ 目黒区公式ウェブサイト上で、ページID「3038」を検索して、制度概要のページにアクセスすることもできます。



- ◆ オンライン申請の完了後、申請受付のメールが届きます。申請後は必ずメールを確認して申請の証明として保存してください。
- ◆ メールが届かない場合は、申請が完了していない可能性があります。担当までお問い合わせください。

**10月1日(木)**

申請締切



- ◆ 申請締め切り日17時以降のお問い合わせはお受けできません。
- ◆ 申請期限に余裕を持って申請してください。
- ◆ 申請が完了していなかった場合は、遡って申請を受け付けることはできません。

**10月14日(水)**

申請状況の公表

- ◆ 申請期間内に申請が完了したかたに申請状況をお知らせし、一度だけ希望校の変更を受け付けます。

**10月22日(木)**

希望校の変更申請締切

**10月29日(木)**

希望申請結果の通知

- ◆ 申請者全員に申込結果を郵送します。
- ◆ 受入人数を超えることが予想される場合は、抽選を実施します。対象の方に「抽選実施通知」を同封します。

学校名	隣接区域からの受入人数	学校名	隣接区域からの受入人数
第一中学校	35人	大鳥中学校	15～25人※
第十中学校	35人	目黒南中学校	15人程度※
東山中学校	35人	目黒西中学校	35人
目黒中央中	15～25人※	※ 目黒中央中学校・大鳥中学校・目黒南中学校は、入学状況等を踏まえて可能な範囲で受け入れます。	

公開抽選について

受入人数を超えることが予想される場合は、公開抽選を行います。
 抽選を実施するかは、10月下旬にお送りする「希望申請結果の通知」にてお知らせします。
 当選とならなかったかたは補欠として順位をつけ、令和8年2月中旬まで登録します。
 補欠登録期間中に繰り上げとならなかった場合は、住所地の指定校への入学となります。

別紙「隣接学校希望入学制度希望票」の見方

指定校 住所地に応じた通学区域の学校	児童生徒氏名	目黒 太郎		
	生年月日	平成XX年X月X日	性別	男
選択可能校 住所地の隣接学区にある、希望入学申請が可能な学校	● 指定校	●●中学校		
	● 選択可能校	△△中学校 ◇◇中学校		



- ◆ 指定校へ入学する場合は、今回の申請は不要です。
隣接学校へ入学を希望する場合は、必ず、今回申請してください。
- ◆ 私立中学校等を受験予定のかたも申請できます。

隣接校への入学の辞退について

隣接校への希望申請をしていたかたで、指定校への入学を希望する場合は、2月中旬までに、隣接校への入学を辞退の旨を校運営課学事係へご連絡ください。
 また、国・都・私立学校入学等により希望した隣接校以外の中学校への入学が決定した場合は、入学先が決定次第、速やかに学校運営課学事係へご連絡ください。